

令和 2 年度 仙台市交通局公共事業完了後の 事後評価の結果と対応方針

(令和 3 年 2 月 17 日交通事業管理者決裁)

令和 2 年度に公共事業完了後の事後評価の対象となった事業の対応方針については、評価の実施を依頼した仙台市公共事業再評価監視委員会（以下、監視委員会）からの意見と仙台市公共事業再評価検討委員会（以下、検討委員会）の評価結果を踏まえ、下記のとおりとする。

記

1 令和 2 年度仙台市交通局公共事業完了後の事後評価対象事業（1 事業） 地下鉄東西線建設事業

2 仙台市交通局公共事業完了後の事後評価の結果と対応方針

事後 評価 結果	<p>○今後の事後評価の必要性 開業以降、輸送人員は着実に増加を続け、費用便益比も 1 を超えており、都心や沿線の開発も一定進んでいくものと考えられることから、今後の事後評価の必要性はないものと判断</p> <p>○改善措置の必要性 仙台市交通事業経営計画（令和 3 年 3 月策定予定）に基づく着実な経営改善が必要</p> <p>○同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 道路混雑緩和に係る便益の評価への反映</p> <p>【検討委員会及び監視委員会からの附帯意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">・「改善措置の必要性」について、経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。・「今後の事後評価の必要性」については、仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。
対応 方針	<p>地下鉄東西線は開業以降、輸送人員は着実に増加を続け、その整備効果については、仙台都市圏の住民、まちづくり、交通事業者、環境等社会の各方面に波及し、事業費を上回る便益が見込まれる分析結果が得られる等、社会的な事業効率性が十分に確保されていることを同評価により確認した。</p> <p>これを踏まえ、東西線を含む高速鉄道事業においては、本市の基軸交通機関としての役割を今後も確実に果たすことができるよう、仙台市交通事業経営計画に基づく利用促進や投資の選択と集中、運賃水準の検討等に着実に取り組み、各年度の予算・決算に係る議会審議及び同計画の更新時等において採算性の確認を行いながら、持続可能な経営基盤の強化を図っていく。</p> <p>また、今後、同種の鉄道整備事業における事業評価において、道路混雑の緩和効果に対する適切な評価手法の導入及び交通政策上の施策・立案への反映について、国土交通省鉄道局に報告するもの。</p>

3 仙台市公共事業再評価検討委員会からの報告 別紙のとおり

R2 仙再検第 2 号

令和 3 年 2 月 5 日

仙台市交通事業管理者

加藤 俊憲 様

仙台市公共事業再評価検討委員会

委員長 高橋 新悦

令和 2 年度の事後評価対象事業の対応方針案について（報告）

令和 2 年 11 月 27 日付交鉄営第 94 号の申出に対して、仙台市公共事業再評価検討委員会において作成した令和 2 年度の事後評価対象事業の対応方針案を事後評価の結果とともに報告いたします。

記

令和 2 年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案（別紙 1）

令和2年度 仙台市公共事業再評価検討委員会の対応方針案

仙台市公共事業再評価検討委員会

令和2年度に事後評価を実施した「地下鉄東西線建設事業」についての対応方針案は、仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見を踏まえ、下記のとおりとする。

記

1. 事後評価の結果及び対応方針案

別紙2のとおり

2. 付帯意見等

(1) 今後の事後評価の必要性

仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。

(2) 改善措置の必要性

経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

3. 仙台市公共事業再評価監視委員会からの意見

別紙3のとおり

令和2年度 事後評価対象事業リスト(都市・幹線鉄道事業)

事業名 地下鉄東西線建設事業

事業の目的・内容	費用対効果分析の算定基礎 となった諸要因の変化	事業効果の発現状況	事業実施による環境の変化	社会経済情勢の変化	今後の事後評価 の必要性(案)	改善措置の 必要性(案)	その他																
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 軌道系交通機関を基軸とする交通体系に支えられた機能集約型市街地の形成を図るまちづくりの方針に基づき、鉄道の空白域である市南西部から市東部にわたる軌道系交通機関を整備する</p> <p>○ 少子高齢化が急速に進み人口減少時代を迎える中で、過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者等にもやさしい公共交通を中心とした交通体系に不可欠な交通機関を整備する</p> <p>○ 災害に強い交通ネットワークの強化を図るために、交通軸となる交通機関を整備する</p> <p>(参考:上位計画等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市総合計画2020(計画年次H23～R2) ・仙塩広域都市計画の整備、開発及び保全の方針(同H30～) ・仙台市都市計画マスタープラン(同H23～R2) ・せんだい都市交通プラン(同H22～R2) <p>【事業の内容】</p> <p>本市の東西交通軸として、市南西部の八木山地域から都心を経て市東部の荒井地域に至る地下高速鉄道を整備</p>	<p>【建設費用】</p> <table border="1"> <tr> <th>再評価時</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>2,298億円</td> <td>2,327億円</td> </tr> </table>	再評価時	実績	2,298億円	2,327億円	<p>【需要予測】</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>8.3万人</td> <td>8.3万人</td> </tr> </table> <p>※人数は平日1日あたり</p>	令和7年度	令和12年度	8.3万人	8.3万人	<p>【地球的環境の変化】</p> <p>○ CO2排出量の削減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>44.30t/日</td> <td>40.92t/日</td> </tr> </table>	令和7年度	令和12年度	44.30t/日	40.92t/日	<p>【利用者への効果・影響】</p> <p>○ 移動圏域の拡大</p> <p>○ バリアフリーの充実</p>	<p>開業以降、輸送人員は着実に増加を続け、費用便益比も1を超えており、都心や沿線の開発も一定進んでいくものと考えられることから、今後の事後評価の必要性は無いものと判断</p>	<p>仙台市交通事業経営計画(R3～12)に基づいた着実な経営改善が必要</p>	<p>【同種事業の計画や調査のあり方の見直しの必要性(案)】</p> <p>【事業評価手法の見直しの必要性(案)】</p> <p>道路混雑緩和に係る便益の評価への反映</p>				
	再評価時	実績																					
	2,298億円	2,327億円																					
	令和7年度	令和12年度																					
	8.3万人	8.3万人																					
	令和7年度	令和12年度																					
	44.30t/日	40.92t/日																					
	<p>【乗車人員】</p> <table border="1"> <tr> <th>再評価時</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>8.0万人</td> <td>5.7万人</td> </tr> </table> <p>※再評価時は開業時予測 実績は平成28年度実績 ※人数は平日1日あたり</p>	再評価時	実績	8.0万人	5.7万人	<p>【費用便益分析】</p> <p>①30年 B=5,385億円 C=3,756億円 B/C=1.43</p> <p>②50年 B=6,445億円 C=3,859億円 B/C=1.67</p>	<p>【局地的環境の変化】</p> <p>○ NOx排出量の削減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>59kg/日</td> <td>62kg/日</td> </tr> </table> <p>○ 道路交通量の減少 ・混雑の緩和 ・交通事故 ・騒音の減</p> <table border="1"> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> <tr> <td>209千台km/日</td> <td>209千台km/日</td> </tr> </table>	令和7年度	令和12年度	59kg/日	62kg/日	令和7年度	令和12年度	209千台km/日	209千台km/日	<p>【沿線地域のまちづくりへの効果・影響】</p> <table border="1"> <tr> <th>東西線1km圏内</th> <th>全市</th> </tr> <tr> <td>+6.8%</td> <td>+2.2%</td> </tr> </table> <p>※H24～R元の増加率</p> <p>○ 地価の上昇</p>				東西線1km圏内	全市	+6.8%	+2.2%
	再評価時	実績																					
	8.0万人	5.7万人																					
令和7年度	令和12年度																						
59kg/日	62kg/日																						
令和7年度	令和12年度																						
209千台km/日	209千台km/日																						
東西線1km圏内	全市																						
+6.8%	+2.2%																						
<p>本資料は令和2年10月末日時点のデータ等を用いて作成した</p>																							

令和2年度仙台市公共事業再評価及び事後評価対象事業への意見

仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和2年度の再評価及び事後評価対象事業の対応方針原案について、令和3年1月13日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。

監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

記

令和2年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

1. 再評価対象事業

事業名	意見
(一) 仙台名取線(長町工区)道路改良事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

2. 事後評価対象事業

事業名	意見
地下鉄東西線建設事業	原案が妥当と判断する

<付帯意見>

「改善措置の必要性」について、経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

<その他の意見>

「今後の事後評価の必要性」については、仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。